

平成26年12月19日
鹿児島県域路上工事縮減対策協議会

【記者発表資料】

年末年始期間中の車の移動をスムーズに！
〈年末年始期間中の路上工事を中止します〉

「鹿児島県域路上工事縮減対策協議会」では、計画的な工事発注や工事実施時期の平準化等、路上工事対策の強化に努めるため、下記のとおり年末年始期間中の路上工事を中止いたします。

記

〔中止期間〕 平成26年12月25日(木)22時～ 平成27年1月5日(月)9時

〔対象道路〕 高速自動車国道、一般国道、県道

〔対象工事〕

- ①現道上で車線の交通規制を伴うすべての工事
 - ②バイパス等の工事で資材運搬等が頻繁に行われ、現交通に著しく影響を与える工事。
- ただし、緊急対応等やむを得ない工事については対象外とします。

「鹿児島県域路上工事縮減対策協議会」の構成機関

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所、大隅河川国道事務所

鹿児島県警察本部、鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市

西日本高速道路株式会社九州支社、九州電力株式会社鹿児島お客さまセンター

西日本電信電話株式会社鹿児島支店、日本ガス株式会社

【お問い合わせ先】

「鹿児島県域路上工事縮減対策協議会」事務局

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 、 管理第一課長

TEL (099) 216-3111 (代表)